

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP-060改45(回2)
提出年月日	令和2年5月14日

令和2年5月
中国電力株式会社

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（重大事故等対処施設：第41条（火災による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
1	平成27年7月31日	屋外可搬型 S A 対処設備への落雷による火災発生可能性を説明すること。	ヒアリング (令和2年3月5日) にて説明	可搬型重大事故等対処設備は、車両に落雷しても、車体が金属であることから、車体及びタイヤを通して大地に落雷の電流が放電されるため、車両に火災が発生する可能性は低い。なお、可搬型重大事故等対処設備は、4箇所の保管エリアに分散配置しており、落雷により故障が発生しても、他の保管エリアに同じ機能を有した車両を配備していることから、可搬型重大事故等対処設備のすべての機能が喪失することはない。 なお、可搬型重大事故等対処設備の火災防護対策については、火災防護計画に定める。 (EP-060(補)改21 P41-1-103~108)
2	令和2年3月5日	同じ部屋に異なる機能のSA, DBが配置されていることを配置図を用いて説明すること。	ヒアリング (令和2年3月18日) にて説明	SA設備及びDB設備の設置場所及び機能が分かるよう配置図を修正した。 (EP-060改35(説1) P5)
3	令和2年3月5日	3mの空地について、境界を説明すること。	ヒアリング (令和2年3月18日) にて説明	3 m以上の幅の空地を確保する場所が分かるよう記載を修正した。 (EP-060改35(説1) P17) (EP-060(補)改35 P41-1-103r1)
4	令和2年3月5日	保管場所の感知範囲について、網羅できていることを説明すること。また、感知設備の視野等についても説明すること。	ヒアリング (令和2年3月18日) にて説明	可搬型重大事故等対処設備保管場所に設置する火災感知設備について、保管場所が網羅できるよう火災感知設備の配置を見直した。また、火災感知設備の監視距離及び視野角が分かるよう図面を修正した。 (EP-060改35(説1) P18) (EP-060(補)改35 P41-1-107r1,108r1)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（重大事故等対処施設：第41条（火災による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
5	令和2年3月5日	オペフロの局所ガスについて選定の考え方を説明すること。	ヒアリング (令和2年3月18日) にて説明	原子炉建物オペレーティングフロアのケーブルトレイに対して設置している局所ガス消火設備の記載を追加した。 (EP-060改35(説1) P10)
6	令和2年3月5日	消火器の設計方針について、詳細に説明すること。	ヒアリング (令和2年3月18日) にて説明	消火器の設置の考え方を追記した。 (EP-060改35(説1) P25)
7	令和2年3月5日	緊急時対策所用可搬電源設備について、埋設範囲や通常時の状態について説明すること。	ヒアリング (令和2年3月18日) にて説明	屋外の重大事故等対象設備用ケーブル布設エリアに対する検討内容であることが分かるよう記載を修正した。 (EP-060改35 P2.2-13r1) (EP-060(補)改35 P41-1-39r1,40r1,47r1,48r1,52r1,53r1,41-4-7r1,12r1,14r1,21r1,41-5-15r1,16r1,)
8	令和2年3月5日	先行との相違点について詳細に説明すること。	ヒアリング (令和2年3月18日) にて説明	バントフィルタの校正用水素ガスボンベの運用、緊急時対策所用発電機の給油方法について、他社との相違点を備考欄に追記した。 (EP-060(補)改35(比) P19r1,20r1)
9	令和2年3月5日	70分以上の根拠について説明すること。	ヒアリング (令和2年3月18日) にて説明	蓄電池容量（70分以上）の根拠が分かるよう記載を修正した。 (EP-060(補)改35 P41-1-45r1,46r1, 41-4-13r1)
10	令和2年3月5日	第41-15表について、いつ時点のものか説明すること。	ヒアリング (令和2年3月18日) にて説明	危険物製造所等許可施設一覧表がいつ時点のものか分かるよう年月日を追記した。 (EP-060(補)改35 P41-1-110r1, 111r1)
11	令和2年3月5日	防災シートの管理方法について説明すること。	ヒアリング (令和2年3月18日) にて説明	難燃シートを使用するよう記載を修正した。 (EP-060(補)改35 P41-1-114r1)
12	令和2年3月5日	防火帯の巡視点検頻度の考え方を説明すること。	ヒアリング (令和2年3月18日) にて説明	日常点検を実施することが分かるよう記載を修正した。 (EP-060(補)改35 P41-1-116r1)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（重大事故等対処施設：第41条（火災による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
13	令和2年3月5日	電源内蔵照明の8時間の設定根拠について説明すること。	ヒアリング (令和2年3月18日) にて説明	蓄電池容量（8時間）の設定根拠が分かるよう記載を修正した。 (EP-060(補)改35 P41-1-65r1)
14	令和2年3月5日	感知器の用途について説明すること。	ヒアリング (令和2年3月18日) にて説明	火災感知器の用途が分かるよう記載を修正した。 (EP-060改35(説1) P7)
15	令和2年3月18日	感知器の多重化の内容を具体的に説明すること。	第854回審査会合 (令和2年3月26日) にて説明	感知器の多重化の内容を具体的に修正した。 (資料2-2-1 P9)
16	令和2年3月18日	コンクリートピットがないことを説明すること。	本日回答	他プラントとの中央制御室床下構造の相違を備考欄に追記した。 (EP-060(補)改46(比) P140)
17	令和2年3月18日	フェイルセーフだけを考慮しているように見えるため、基準に基づく設計であることを説明すること。	第854回審査会合 (令和2年3月26日) にて説明	フェイルセーフ設計の火災防護設備のみが設置された火災区域又は火災区画に関する内容を削除した。 (資料2-2-3 P2.2-16) (資料2-2-4 P41-1-45,55,41-4-11)
18	令和2年3月18日	電線管等を具体的に説明すること。	第854回審査会合 (令和2年3月26日) にて説明	電線管等を具体的に修正した。 (資料2-2-4 P41-1-53,41-5-16)
19	令和2年3月18日	タンクエリア等、屋外であることを説明すること。	第854回審査会合 (令和2年3月26日) にて説明	タンクエリア等が屋外に設置されていることが分かるように修正した。 (資料2-2-4 P41-3-5~35)
20	令和2年3月18日	設置している消火設備が凡例で分かるように説明すること。	第854回審査会合 (令和2年3月26日) にて説明	消火設備が凡例で分かるように修正した。 (資料2-2-4 P41-3-5~35)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（重大事故等対処施設：第41条（火災による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
21	令和2年3月18日	静的触媒式水素処理装置のケーブルの敷設方法を説明すること。	第854回審査会合 (令和2年3月26日) にて説明	静的触媒式水素処理装置のケーブル布設方法を具体的に修正した。 (資料2-2-1 P10)
22	令和2年3月18日	ハロン1301を使用することを説明すること。	第854回審査会合 (令和2年3月26日) にて説明	ハロン1301を使用することが分かるように修正した。 (資料2-2-4 P41-1-59)
23	令和2年3月18日	「中央制御室等」の「等」の表現を適正化すること。	第854回審査会合 (令和2年3月26日) にて説明	中央制御室等の等を削除した。 (資料2-2-4 P41-1-48,41-4-3,41-4-15)
24	令和2年3月18日	他プラントとの相違箇所について、備考を詳細に説明すること。	本日回答	備考欄の相違理由の記載を充実した。 (EP-060 改46(比)) (EP-060(補)改46(比))